



平成 27 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社
代 表 者 取締役社長 篠原 利幸
(コード番号：6584 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 田村 豊
業 務 部 長
(TEL.03-5793-8411)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、臼井国際産業株式会社（以下「原告」という）から提訴を受けておりました損害賠償等請求訴訟について、以下のとおり平成 27 年 5 月 22 日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当該訴訟は、平成 24 年 7 月 20 日付で、原告が、当社製造製品に対する特許権侵害に基づく損害賠償等を求める訴えを東京地方裁判所へ提起したものであります。本件訴訟の提起を受けて、当社は、特許庁に対し無効審判請求を行う等原告特許の無効性について主張してまいりましたが、本件訴訟の長期化による経済的損失見込み等を総合的に勘案した結果、裁判所の和解提案に応じることが合理的であると判断し、平成 27 年 5 月 22 日付で原告との間で和解が成立いたしました。

2. 和解の相手方（原告）の概要

商 号 臼井国際産業株式会社
本店所在地 静岡県駿東郡清水町長沢 131 番 2 号
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 星野 俊彦

3. 和解の内容

当社は、原告に対し解決金として 170 百万円を支払うこととなりました。また、当該和解により、今後、本件に関して当社は原告から本件特許権及びこれに関連する内外特許権に基づく請求を受けることはありません。

4. 今後の見通し

本件解決金につきましては、平成 28 年 3 月期第 1 四半期において特別損失に計上する予定であります。なお、平成 27 年 5 月 14 日に発表いたしました平成 28 年 3 月期の業績予想（第 2 四半期、通期）に変更はありません。

以 上